

# 【別紙1】

## 令和6年度火災リスクアセスメント 実施要項（部局担当者向け）

### 1. 実施期間

令和6年7月23日（火）～令和6年11月25日（月）

### 2. 対象

事務室、共用部、廊下を含む、学内の全ての居室、実験室等  
(以下、居室等)

### 3. 実施者

居室の責任者、居室を通常使用している構成員（学生を含む）

### 4. 実施方法

各部屋の火災リスクを算定し、必要に応じて対策を行う。実施結果報告には火災リスクアセスメントツール（以下、ツール）または火災リスクアセスメントシート（以下、Excel様式）を使用すること。

詳細な実施方法は防火マニュアル第2章及び参考資料を参照すること。

### 5. 提出方法

指定のGoogle Drive上にファイルをアップロードする。アップロードの方法は以下の通り。

#### ・ツールを使用した場合

ツール上で「スプレッドシート作成」を押下した時点で作成したファイルがアップロードされる。

#### ・Excel様式を使用した場合

ツール上で「Excel読み込み」を選択し、データを読み込む。

※原則として、Excel様式は部局担当者が回収し内容に不備がないか確認した上で、まとめて読み込むこと。

### 6. 注意事項

- ・部局で集計し実施数を報告する必要はないが、自部局が管理する全ての居室・実験室・研究室・廊下等が確実に確認対象となり、期限までに全

ての居室等の火災リスクアセスメント結果が提出されるよう進捗の管理を行うこと。

- ・ツールを使用して実施されたアセスメント結果は、部局担当者を介さず提出されるが、必ず内容を確認し、必要があれば対応を行うこと。
- ・コンセント、テーブルタップ類は全ての居室等で必須の確認項目としているため、コンセントの無いスペース以外は必ず確認するよう部局内で周知を行うこと。
- ・最終的な本年度のアセスメント結果は部局でもダウンロードし、実施状況として保管しておくこと。
- ・他部局に貸し出しているスペースや建物については原則として使用者が火災リスクアセスメントを実施するが、管理部局は確実に火災リスクアセスメントを行うよう借用者に周知すること。
- ・火災リスクアセスメントの実施中に焼損したコンセント等を発見した場合は、遅滞なく所轄の消防署に通報\*すること。その後、環境安全課安全企画チームに電話連絡を行うこと。

\*著しい焼損ではなく判断に迷う場合は、119 通報でなく所轄消防署担当部署への相談という形でもよい。

以上